



# 熊谷の 伝統芸能と 歳時記

Kumagaya's traditional events and compendiums

熊谷の歴史と  
無形の文化遺産をめぐる旅

Trip to Kumagaya's history and intangible cultural heritage

# 熊谷市内の市指定

## ① 上川原神道香取流棒術

—上川原神道香取流棒術保存会—



大麻生・小島地区上川原に伝えられる棒術は「神道香取流棒術」と呼ばれる剣技で、室町時代後期に甲州より伝承され当地で保存継承されてきました。棒術には表裏の各十二手があり、表十二手のみが公開されています。護身の型の裏十二手は秘技とされ、公開される機会は極めてまれです。演技は請けの方と遣いの方の2人が組み、長さ三尺の檜の木刀を持ち、刺子の白衣に紺の袴姿で、十二手の型を勇壮に行います。(昭和33年11月3日指定)

## ② 池上獅子舞

—池上獅子舞保存会—



池上にある古宮神社は、平安時代末期の建立と伝えられ、江戸時代に由緒ある古い社という意味から「古宮」の社号を授けられました。社中に伝わる獅子舞は、室町時代に神主の茂木大膳が、京都石清水八幡宮で目にした獅子舞に感銘を受け、当地に伝えたものといわれています。この獅子舞は、三頭の獅子と「めんか」が一組となる勇壮な舞いで、神社の祭り行事として、悪疫退散・五穀豊穡・家内安全などの祈願のほか、雨乞い神事にも舞われてきました。(昭和33年11月3日指定)

## ⑤ 下恩田ささら獅子舞

—下恩田ささら獅子舞保存会—



江戸時代から始まる下恩田ささら獅子舞は、明治以降、大里地域の諏訪神社夏祭りにおける地域の一大行事になりました。獅子舞は、稲作の大事な時期に吹く大風「諏訪荒れ」や大雨による被害を少なくさせることや、五穀豊穡、氏子繁昌の祈りを込めて、下恩田の諏訪神社に奉納されています。囃子とささらの音を響かせ、若連の棒組や花笠とともに演じられる獅子舞は、太鼓の音を放ち、勇ましい歩調を刻みます。(昭和54年5月14日指定)：現在、休止中

## ⑥ 手島八木節笠踊り

—手島楽友会—



手島八木節笠踊りは、上州において八木節が流行していた大正時代初期、当時の青年達が荒川の南岸に位置する大里地域において、江南楽遊会をつくり独自の八木節を始めたことが起源です。昭和48年に大里手島にて、手島楽遊会(後、楽友会に改称)が組織されました。笠踊りには、「樽踊り」「菅笠踊り」「扇子踊り」「唐傘踊り」「二つ輪踊り」「一つ輪踊り」「棒踊り」などがあります。軽快な曲調や地域の風土を盛り込んだ歌詞が特徴です。(昭和54年5月14日指定)

## ⑨ 津田初午まつり

—津田地区・稲荷神社—



津田地区西明寺の南側にある稲荷神社では、毎年3月最初の午の日(初午)に、「火防稲荷」の祭りを行うことで知られています。江戸時代後期、西明寺の住職であった秀範法印が、度重なる伽藍の火災に困り、京都の伏見稲荷の分社として火防稲荷を祀ったことに始まります。祭りの当日は、演芸や舞踊などの余興の催しを盛大に行った後に、西明寺の南側に移設された火防稲荷の社にて、火災予防や疫病退散を祈願します。(昭和54年5月14日指定)

## ⑩ 大杉神社祭礼行事

—大杉神社祭礼行事保存会—



葛和田にある大杉神社は、古くから水難、悪疫守護の神として知られています。江戸時代、近くには利根川の河岸場があり、同社で水運に携わる人々の無事安泰を祈願したことに始まる祭礼行事が「あばれ神輿」です。7月下旬の早朝、田園の広がる地区内にて神輿の渡御が行われます。午後からは神輿を利根川に入れ、除災を祈願しての活気あるもみ合いが行われます。山車巡行の際に演奏される囃子も、軽快な調子を保ち、祭りを勢いづけます。(昭和62年4月1日指定)

## ⑬ 今井の廻り地蔵

—今井の廻り地蔵保存会—



今井の廻り地蔵は、1月と8月、今井にある浄業庵のお地藏様を担いで列を成し、各字を廻り、念仏を唱えて子ども成長や家内安全、長寿息災を祈願する行事です。一説によると、かつて信州の和尚がこの地藏尊を背負って来訪したことから、お地藏様のお廻りが始まったとされています。練り歩く際には、「南無阿彌陀仏」が唱えられます。一日ごとに各字を廻り、お地藏様が安置されるそれぞれの家を「お宿」と呼び、そこでは来客者にお祝いの料理が振舞われます。(平成15年3月5日指定)

## ⑭ 小江川獅子祭り

—小江川獅子保存会—



小江川獅子祭りは、3月の第2土曜日に、小江川にある高根神社の春祭りの際に行われます。区内に置かれる万灯に明かりが灯され、上尾市の八枝神社から借りた「お獅子様」が、地内を巡ります。明治時代以降、小江川の祭りといえば獅子が連想されるほど有名な行事でしたが、戦後の時期から長い間中断していました。平成になって復活の機運が高まり、今日では重要な伝統行事として保存されています。(平成18年12月3日指定)

## ⑰ 板井屋台囃子

—板井屋台囃子保存会—



板井屋台囃子は、毎年7月上旬、板井にある出雲乃伊波比神社で行われる八坂祭で演奏されます。太鼓、鉦、笛で構成される囃子は、山車に乗り込んで演奏され、神輿とともに地区内を巡ります。囃子の笛の音色から「ひばりばやし」ともいわれ、軽快な旋律が響き渡ります。さらに、「新ばやし」を伴奏して踊られる「板井のひよっこ踊り」は、江戸時代から継承されており、祭りを盛り上げる娯楽演芸となっています。(平成18年12月3日指定)

## ⑱ 上新田屋台囃子

—上新田屋台囃子保存会—



毎年8月下旬、上新田地区にある諏訪神社の大祭りで演奏される上新田屋台囃子は、江戸時代中期から始められ、明治時代以降民俗芸能として本格的に継承されています。囃子について記した「大帳」が残されており、それによると「新囃子」「屋台囃子」「ショウデン」「鎌倉」「神田丸」の5曲目あることが知られています。現在では、「屋台囃子」を中心に演奏されます。活気溢れる太鼓の音は、盛夏の人々の心に快く響きます。(平成18年12月3日指定)

# 無形民俗文化財

## ③ 東別府祭囃子

—東別府祭ばやし保存会—



東別府祭囃子は、江戸時代中期から行われている東別府神社の夏祭りにおいて、神輿巡行の「カづけ」を行う役目があります。7月下旬の祭り当日、囃子は東別府の各字へと出向き、五穀豊穡・家内安全・悪疫退散を祈願して演奏を続けます。演目には、通称「ばか囃子」や「祭り囃子」などがあり、躍動的な囃子に、おかめとひょっとこの踊りが加わります。地区の人々の娯楽を兼ねた芸能として今日に継承されています。(昭和46年12月8日指定)

## ④ 地蔵尊御詠歌

—太田新田地蔵念仏保存会—



江戸時代に始まる、妻沼地域の永井太田地区の「地蔵尊御詠歌」は、俗に「地蔵念仏」や「やろう念仏」と呼ばれています。7月中旬の夕暮れ、笛や太鼓を伴いながら、36番まである和賛や念仏(南無阿弥陀仏)の要目を独特の悠長な節回りで合唱し、地区内にある地蔵尊まで練り歩きます。そこで行われる御詠歌の奉納は、厳かな雰囲気に含まれます。(昭和53年10月1日指定)

## ⑦ 津田新田おしっさま

—津田新田自治会—



津田新田に伝えられている「おしっさま」は、江戸時代中期、災難や悪疫の防止のために行ったことが起源とされています。名は「お獅子様」に由来するものです。加須市の玉敷神社より獅子を借り受けて各戸を巡行し、厄病退散を祈願します。また、ご馳走を頂きながら披露するお獅子を模した手踊りは、人々を楽しませる伝統芸能です。(昭和54年5月14日指定)

## ⑧ 相上神楽

—相上神楽保存会—



相上神楽は、春と秋、相上地区にある吉見神社の祭事として舞われています。天保6年(1835)8月の関東大洪水の際に人々が当社に祈願したところ災害を免れたことから、神楽殿が建築されました。その後、地元の人々が、坂戸の大宮住吉神楽から教えを受け、相上地区において神楽の伝承が始まりました。曲目には、「岩戸開」「氷の川」「大蛇退治」「剣玉」などがあります。祭事の際には、多くの子供も参加し、「浦安の舞」が披露されています。(昭和54年5月14日指定)

## ⑪ 間々田万作おどり

—間々田万作おどり保存会—



間々田万作おどりは、間々田にある伊奈利神社の祭礼(3月初午)の当日、神事の後の奉納行事として踊られます。利根川の水運にも恵まれ、養蚕や米麦などの豊かな生産地であった間々田では、五穀豊穡の祈りと収穫の感謝を込めて、万作踊りが継承されています。江戸時代から始まった踊りも、戦後には一度途絶えたことがありましたが、保存会によって復活し今に至っています。太鼓や四つ竹を用いた「手踊り」や「手拭い踊り」は、老若男女を問わず地元の人々に親しまれています。(平成2年4月1日指定)

## ⑫ 熊谷木遣

—熊谷木遣保存会—



熊谷木遣は、文政年間(1818~29)、江戸の木遣師から熊谷宿場の鷹に伝えられ、現代まで引き継がれています。今日では、熊谷鳶組合を中心として、「木遣り」「梯子乗り」「纏振り」といった伝統芸能を多くの機会でも披露しています。熊谷うちわ祭の年番送りにおける木遣唄や出初行事で行われる梯子乗りは、人々を魅了し続けています。威勢の良い掛け声や演技は、町火消を思い起こさせます。(平成9年11月3日指定)

## ⑮ 成沢屋台囃子

—成沢屋台囃子保存会—



成沢屋台囃子は、毎年7月24日、成沢にある赤城神社で行われる「成沢の天王様」といわれる祭りで演奏される囃子です。囃子は、笠鉾・屋台の曳き回しの際に行われていましたが、現在は据え置き屋台での居囃子の形態で演奏されることが多くなりました。祭囃子の種類としては、「鎌倉流五人囃子」といわれています。大人たちによる囃子のほか、多くの子供もたちが屋台に上がり、太鼓を打ち続ける姿は圧巻です。(平成18年12月3日指定)

## ⑯ 須賀広秋祭り「ササラ」

—須賀広秋祭り「ササラ」保存会—



毎年10月、須賀広にある八幡神社の秋祭りにおいて奉納される獅子舞は、文化元年(1804)に、現在の比企郡の諏訪神社に奉納されていたものが伝習され、須賀広地区に根付いたものです。三頭一人立ち獅子舞で、他に花笠、棒使い、道化で構成され、奉納の後にムラマワリ(村廻り)を行います。獅子の舞い、ササラの響き、囃子の明るい曲調は、秋の夜を楽しませるとともに神秘的な空間をもたらしてくれます。(平成18年12月3日指定)

## ⑰ 押切ささら獅子舞

—押切ささら獅子舞保存会—



押切ささら獅子舞は、毎年10月、上押切にある八幡神社で行われる祭りで奉納される獅子舞です。三頭一人立ち獅子舞で他に棒使い、道化で構成されています。さらに、花笠によるササラ、ひょっとこ、おかめが続きます。獅子舞の発祥については、地元の言い伝えに、元和元年(1615)、大坂夏の陣で敗れた豊臣の家臣といわれる落武者が獅子に化けて逃げた、という逸話が残っています。(平成18年12月3日指定)

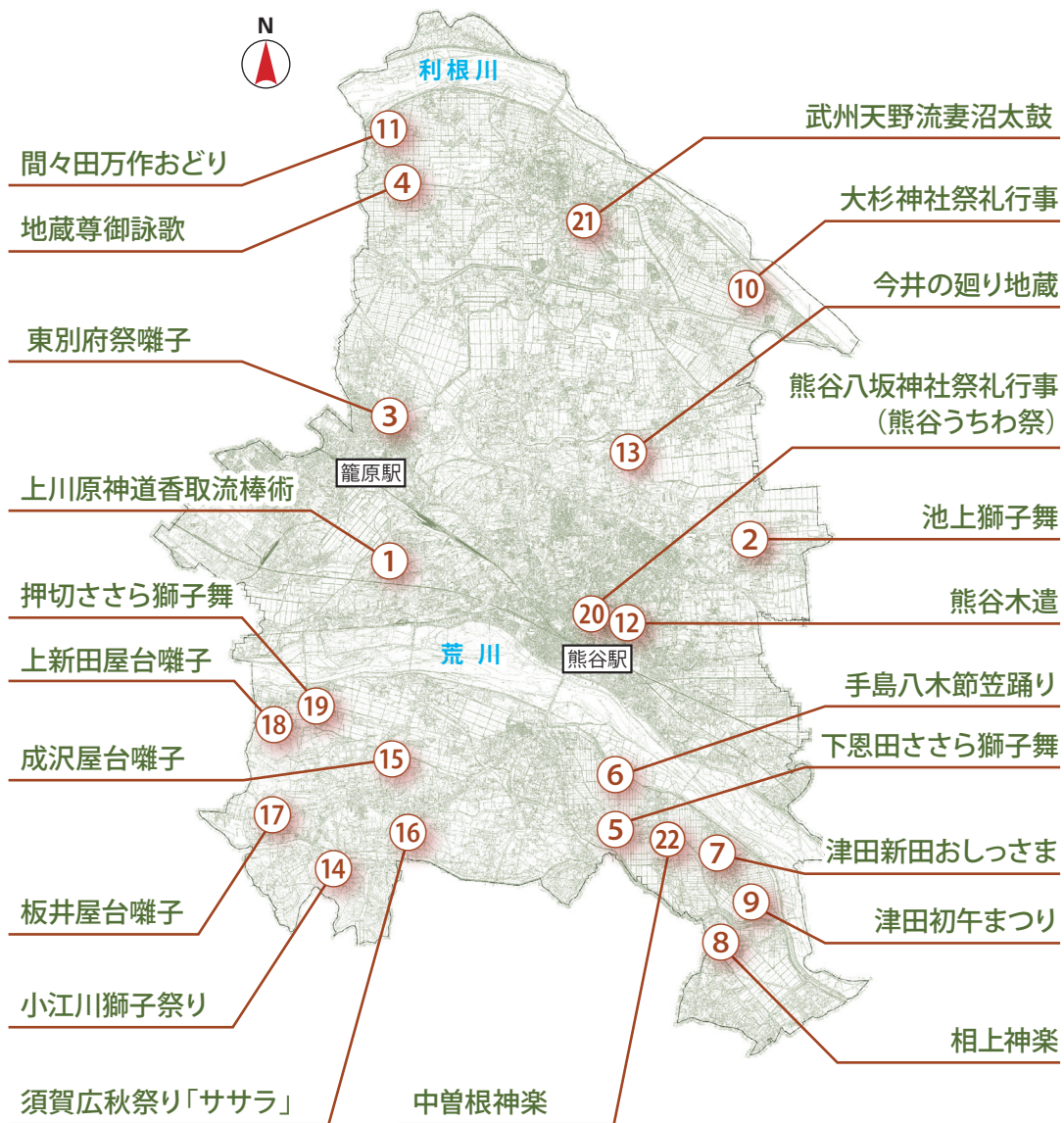
## ⑱ 熊谷八坂神社祭礼行事(熊谷うちわ祭)

—熊谷八坂神社祭礼行事保存会—



熊谷八坂神社祭礼行事(熊谷うちわ祭)は、7月20~22日の3日間に行われ、毎年多くの観客者を集めています。祭礼行事の起源は、文禄年間に愛宕神社に合祀された八坂神社の例祭です。現在も、江戸時代中期から開始された祇園柱の設置を伴う祭礼行事、神輿渡御、明治後期から開始された山車・屋台の巡行行事、これらの原型が多くのの人々によって継承されています。12の町区が擁する山車・屋台が市街地を巡行する様子は絢爛豪華であり、「関東一の祇園祭」と称されています。(平成24年3月30日指定)

# 熊谷市指定無形民俗文化財マップ



—熊谷市指定無形文化財—

ぶしゅうあまのりゅうめぬまだいこ  
 ②1 武州天野流妻沼太鼓



妻沼太鼓「練り込み囃子」

「武州天野流妻沼太鼓」は、山梨県甲府市の無形文化財保持者である天野流宗家元天野宣氏によって継承・編曲された和太鼓の演目を妻沼地域にて演奏している無形文化財です。昭和60年に結成された「天鼓会」によって和太鼓の演奏技術が保存継承されています。国宝「歓喜院聖天堂」を前にした迫力ある演奏などに定評があります。また、地域の祭事で披露される「練り込み囃子」はその独特の節回しが特徴であり、多くの人々を魅了しています。(平成17年1月17日指定)

—かつて指定されていた無形民俗文化財—

なかぞねかぐら  
 ②2 中曽根神楽



南市田神社神楽殿

中曽根で演じられていた「中曽根神楽」は、同じ大里地域で演じられていた相上神楽が中曽根に伝わり、昭和初期から本格的に、南市田神社の神楽殿で演じられるようになりました。その後、一時は、相上と競い合うほどの盛大な行事でしたが、昭和20年代以降、長期的に休止していました。ところが昭和50年代、神楽の復活を望む声が地元住民から上がり、有志によって神楽が復活しました。昭和54年5月14日には文化財指定され、地元の南市田神社の神楽殿が再建されるなど盛り上がりを見せましたが、その後、再び休止となり、平成22年8月31日付けで文化財の指定が解除されました。無形民俗文化財を継承することは大変な努力を要します。中曽根神楽の事例は、いかにして次世代へと継承していくかという課題について考えさせられる事例です。

# 文化財の種類 — 文化財とは —

文化財の種類		解説
有形文化財		<ul style="list-style-type: none"> <li>■建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、考古資料、歴史資料等で、文化財としての価値が高く重要なものを指定します。</li> <li>■有形文化財のうち特に重要と判断されるものを国指定の重要文化財に指定し、世界文化の見地から価値の高いもので、類まれな国民の宝たるものを国宝に指定します。</li> </ul>
無形文化財		<ul style="list-style-type: none"> <li>■演劇、音楽、工芸技術等の技や技法で、文化財としての価値が高く、重要なものを指定します。歌舞伎や伝統工芸の技術はこの分野に該当します。</li> <li>■一般的に使われる用語の「人間国宝」は、正しくは国指定の「重要無形文化財保持者」です。</li> </ul>
民俗文化財	無形民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>■衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術のうち、文化財としての価値が高く、重要なものを指定します。</li> <li>■具体的には、獅子舞、踊り、能・狂言、人形浄瑠璃、祭礼行事等が指定されています。</li> <li>■無形民俗文化財のうち特に重要と判断されるものを国指定の重要無形民俗文化財に指定します。</li> </ul>
	有形民俗文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>■無形の民俗文化財に用いられる衣服・器具・家具等のうち、文化財としての価値が高く、重要なものを指定します。</li> <li>■具体的には、生産用具、生活用具、祭屋台、舞台、人形頭、獅子頭等が指定されています。</li> </ul>
記念物	史跡	<ul style="list-style-type: none"> <li>■貝塚、古墳、都城跡、旧宅等の遺跡のうち、文化財としての価値が高く、重要なものを指定します。</li> <li>■国指定史跡のうち、特に重要なものを特別史跡に指定します。</li> </ul>
	名勝	<ul style="list-style-type: none"> <li>■庭園、橋梁、峡谷、山岳等の名勝地のうち、文化財としての価値が高く重要なものを指定します。</li> <li>■国指定名勝のうち、特に重要なものを特別名勝に指定します。</li> </ul>
	天然記念物	<ul style="list-style-type: none"> <li>■動物、植物、地質鉱物のうち、文化財としての価値が高く重要なものを指定します。</li> <li>■国指定天然記念物のうち、特に重要なものを特別天然記念物に指定します。</li> <li>■史跡と天然記念物の両方の要素を持った文化財を、史跡天然記念物として指定したものがあります。</li> <li>■名勝と天然記念物の両方の要素を持った文化財を、名勝天然記念物として指定したものがあります。</li> </ul>
伝統的建造物群 (伝統的建造物群保存地区)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■周囲の環境と一体をなした上で歴史的風致を形成している建造物群及び環境で、市町村が条例等により決定した「伝統的建造物群保存地区」のうち、我が国にとって価値が特に高いものとして選定されたものです。</li> <li>■具体的には、宿場町・商家町・城下町・農山村等があります。</li> </ul>
登録文化財		<ul style="list-style-type: none"> <li>■築後50年以上を経過した建造物で、意匠が優れている等の価値が高いものを登録原簿に登録します。規制が比較的緩やかで、保存しながら活用するのに適しています。</li> <li>■平成17年度から登録有形文化財の対象が、建造物以外の有形文化財(美術工芸品)にも拡大されました。</li> <li>■保存と活用が特に必要な有形民俗文化財を登録有形民俗文化財として、同様に記念物を登録記念物として登録する制度が、平成17年度に新設されました。</li> </ul>
文化的景観		<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地のうち、特に重要なものを選定します。この制度は、平成17年度に新設されました。</li> <li>■具体的には、棚田・里山・水郷等です。</li> </ul>
埋蔵文化財		<ul style="list-style-type: none"> <li>■埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財(主に遺跡といわれている場所)のことです。埋蔵文化財の存在が知られている土地(周知の埋蔵文化財包蔵地)は全国で約46万か所あり、毎年9千件程度の発掘調査が行われています。</li> </ul>

## 無形文化財と無形民俗文化財

### 無形文化財

演劇、音楽、工芸技術、その他の無形の文化的所産で歴史上または芸術上価値の高いものを「無形文化財」といいます。無形文化財は、人間の「わざ」そのものであり、具体的にはそのわざを体得した個人または個人の集団によって体現されるものです。

国では無形文化財のうち重要なものを重要無形文化財に指定し、同時に、これらのわざを高度に体現しているものを保持者または保持団体に認定し、我が国の伝統的なわざの継承を図っています。

また、重要無形文化財に指定されていないものの、我が国の芸能や工芸技術の変遷を知る上で重要であり、記録作成や公開等を行う必要がある無形の文化財について、「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として選択し、国が記録作成を行う他、地方公共団体が行う記録作成や公開事業に対して保存の助成を行う等の事業が行われています。

### 無形民俗文化財

民俗文化財には、「無形民俗文化財」「有形民俗文化財」の2つがあり、「無形民俗文化財」とは、風俗慣習(正月行事・盆行事等)・民俗芸能(田楽・獅子舞・盆踊り等)・民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたものことで、「有形民俗文化財」とは、風俗慣習・民俗芸能・民俗技術に用いられる衣服・器具・舞台等のことです。

国指定を受けたものはそれぞれ「重要無形民俗文化財」「重要有形民俗文化財」と呼ばれます。また、重要無形民俗文化財に指定されていない無形民俗文化財のうち、特に必要のあるものを「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」として選択し、国を主として保存記録や育成事業等が行われています。



熊谷うちわ祭の  
原点となる神輿渡御

### 無形文化遺産とは

21世紀における無形民俗文化財を考える上で重要なキーワードとなるのは、「無形文化遺産(Intangible Cultural Heritage)」です。

これは、2006年、ユネスコの「無形文化遺産の保護に関する条約(無形遺産条約)」の締結国が30か国に達し(日本は2004年に受諾)、発効され、多くの人々の関心を寄せることになりました。

この流れに先駆けて、1990年代後半にユネスコが発表した「人類の口承及び無形遺産の傑作の宣言」には、日本からは「能楽」、「人形浄瑠璃文楽(にんぎょうじょうりふんらく)」、「歌舞伎」が含まれており、2008年のユネスコ無形文化遺産委員会において、これらを「人類の無形遺産の代表的な一覧表」に登録記載することが決定しました。

無形文化遺産の種別として挙げられるものは、民族音楽等の芸能や、伝承文化、社会的慣習、儀式、祭礼、伝統工芸技術、文化空間等であり、日本における無形文化財と無形民俗文化財の領域を併せ持つ特色が見られます。今日では、能楽等のほかに、伝統的な祭礼や民俗行事等の「一覧表」への登録に向けた、世界各国の政府や地方自治体、NGOによる働きかけが積極的に行われています。

# 熊谷の歳時記

—熊谷の四季を彩る年中行事と祭礼—

熊谷では多くの年中行事や伝統芸能の披露が開催されています。時代を超えて継承されてきた祭礼や人々の生活に関わる数々の行事は、熊谷の各地域における郷土の歴史を今に伝える無形の文化遺産です。人々の生業から生み出された慣習や今後も続いてほしい伝統芸能を再認識することで、過去から未来へとつながる熊谷人の生活と、その多様な郷土文化を感じることができます。この歳時記では、無形民俗文化財の祭礼行事とともに、変化を遂げながらも毎年行われている民俗行事や、規模が縮小しながらも引き継がれている地域の無形文化にも着目し、無形の文化遺産をめぐる旅へとご案内します。

## 4月 卯月 (うづき)

卯の花(ウツギの花)が盛りになる月。また、田植えをする時期であることから「植月(うづき)」という説もあります。熊谷桜塚や各地域の桜が咲き誇り、春爛漫の季節となり、釈迦の誕生日に由来する「花祭り」が各寺院で行われます。棒術「春の祭典」や妻沼聖天山春季例大祭にも多くの注目が集まります。



長慶寺花祭り

4月上旬	妻沼聖天山桜花見(妻沼)
4月上旬	オシシヤマ(原島・伊奈利神社)(太井・橋名神社)(間々田・男沼ほか)
4月3日	三月の節供(月遅れ)(各地域)
4月8日	文珠寺花祭り(野原)
4月8日	報恩寺花祭り(円光)
4月8日	幸安寺花祭り(三ヶ尻)
4月8日	香林寺花祭り(東別府)
4月8日	安楽寺の薬師堂花祭り(西別府)
4月8日	高雲寺花祭り(村岡)
4月8日	薬師様花祭り(上江袋)
4月8日	長慶寺花祭り(西城)
4月8日	熊谷弥三左衛門稲荷大祭(仲町)
4月10日	高城神社春季中祭(宮町)
4月中旬	津田新田おしっさま(津田新田) 【市指定無形民俗文化財】⑦
4月中旬	上川原神道香取流棒術「春の祭典」(小島) 【市指定無形民俗文化財】①
4月中下旬	熊谷寺花祭り(仲町)
4月15日	吉見神社例祭(相上)
4月17日	大我井神社例祭(妻沼)
4月18日・19日	妻沼聖天山春季例大祭(妻沼)
4月19日	妻沼聖天山柴灯護摩(妻沼)
4月下旬	友山まつり(青山・根岸家長屋門)
4月29日	集福寺大般若会(下奈良)

## 1月 睦月 (むつき)

仲睦まじい月。正月に家族や親戚でなごやかな宴を催し、むつみあうことから生じた説、「生月(うむつき)」が転じたという説もあります。熊谷では初詣や出初式など正月行事のほか恵比須講や新たな年の幸あれと願う多くの地域行事が行われています。



出初式

1月1日	初詣・元旦祭(各寺社)
1月1日	初護摩(各寺社)
1月1日	池上獅子舞「新春奉納」(池上・古宮神社) 【市指定無形民俗文化財】②
1月1日	妻沼聖天山だるま初売り(妻沼)
1月3日	常光院厄除大師初縁日(上中条)
1月3日	オシシヤマ(上江袋)
1月6日	熊谷木遣「出初式」(熊谷市街地) 【市指定無形民俗文化財】②
1月7日	報恩寺袖引稲荷の縁日(円光)
1月中旬	天神講行事(上之ほか)
1月14日	小正月・繭玉飾り(下川上・池上・大麻生、円光、平塚新田、妻沼、弥藤吾、上江袋ほか)
1月15日	小豆がゆ(下川上・池上・上川上・新堀、中奈良、下奈良、新島、三ヶ尻、石原、江波、井財、出来島、原井ほか)
1月15日	成人祭(各寺社)
1月16日	セエノカミ行事(川原明戸・大麻生、広瀬、小島ほか)
1月16日	十王様行事(玉井・光福寺)(妻沼地域)
1月18日	御堂ヶ谷戸の観音様初観音(新堀・大正寺境内)
1月18日	嫁子観音様の縁日(三ヶ尻・龍泉寺境内)
1月18日	観音様行事(上中条・水越観音)(原島・吉祥院)
1月20日	恵比須講行事(各地域)
1月中下旬	今井の廻り地蔵(今井) 【市指定無形民俗文化財】③
1月中下旬	地蔵様行事・廻り地蔵(各地域)
1月21日	妻沼聖天山初大師縁日(妻沼)
1月下旬	坪井の観音様行事(石原・東漸寺境内)
1月下旬	熊谷初市(だるま市)
1月22日	聖徳太子講行事(妻沼地域、大工棟梁)
1月22日	二十二夜講行事(原井、男沼)
1月23日	二十三夜講行事(妻沼台)
1月25日	天神講行事(小島・西光寺)
1月27日	不動講行事(三ヶ尻ほか)

## 2月 如月 (きさらぎ)

「如月」という漢字は、中国最古の辞書「爾雅」の「二月を如となす」という記述に由来しますが、「きさらぎ」の語源には次のような説があります。陰暦の2月は現在の3月半ばとなり、寒さがぶりかえして一度脱いだ衣を更に着る月ということから「衣更着」と名付けられたともいわれています。節分会と初午祭りなど春に向けた恒例行事が各地域で行われています。



高城神社節分会

2月上旬	小江川獅子祭り(小江川) 【市指定無形民俗文化財】④
2月1日	風祭り・厄神除け(弥藤吾ほか)
2月3日	妻沼聖天山節分年男豆まき祭(妻沼)
2月3日	節分会・節分祭(各寺社)
2月8日	針供養(久下、村岡ほか)
2月初午	初午祭り(大野・稲荷神社)(東別府・上岡観音) 初午行事(久下、上中条、中奈良、三ヶ尻、小島、万吉、村岡、弥藤吾、葛和田、田島、妻沼台ほか)
2月11日	建国祭(宮町・高城神社)
2月15日	涅槃会(上中条・常光院)(下奈良・集福寺)(万吉・見性院)
2月19日	お手長講行事(三ヶ尻ほか)
2月下旬	愛染様の縁日(下川上・宝楽院愛染堂)
2月22日	太子講行事(大工棟梁)
2月22日	二十二夜講行事(東別府ほか)
2月25日	文珠寺の大縁日(野原)
2月28日	大我井神社祈年祭(妻沼)

## 3月 弥生 (やよい)

暖かな陽気にすべての草木がいよいよ茂るという意味の「弥生(いやい)」から「弥生(やよい)」になったとされています。妻沼聖天山欲油万日講参拝、玉井神社のお歩射など古くから継承されている行事のほか、オシシヤマを巡行する地域祭礼などが行われ、訪れた春を感じます。



間々田万作おどり

3月上旬	間々田万作おどり(間々田・伊奈利神社) 【市指定無形民俗文化財】①
3月上旬	風祭り(中奈良ほか)
3月3日	桃の節句(各地域)
3月9日	お手長講行事(高柳ほか)
3月初午	津田初午まつり(津田・稲荷神社) 【市指定無形民俗文化財】②
3月初午	稲荷祭行事(田島ほか)
3月中旬	妻沼聖天山欲油万日講参拝(妻沼)
3月中旬	オシシヤマ(弥藤吾)
3月15日	玉井神社のお歩射(玉井・玉井神社)
3月16日	庚申講行事(男沼)
3月(彼岸)	彼岸会・春彼岸総回向(上中条・常光院)
3月(彼岸)	社日様行事(東別府、中奈良、高柳、妻沼ほか)
3月下旬	オシシヤマ(久保島・久保島神社)
3月下旬~	熊谷さくら祭(熊谷桜塚)

## 5月 皐月 (さつき)

早苗を植える「早苗月(さなえつき)」が略されて「さつき」となり、後に「皐月」の字があてられました。接頭語の「さ」には神に捧げる稲という意味があり、「皐」という字には水田という意味があります。ひと月遅れの花祭りや五月の節供等が行われるほか、厄神祭において勇壮な池上獅子舞の舞いが披露されます。



池上獅子舞

5月5日	五月の節供(各地域)
5月5日	池上獅子舞「厄神祭」(池上・古宮神社) 【市指定無形民俗文化財】②
5月8日	常光院花祭り・釈尊降誕会(上中条)
5月8日	集福寺降誕会(下奈良)
5月8日	見性院花祭り(万吉)
5月21日(陰暦)	実盛忌(妻沼・妻沼聖天山)

## 6月 水無月 (みなづき)

旧暦の6月は梅雨明け後で夏の盛りであることから、水が潤れて無くなる月であるとの説と、水田に水を張る月であることから「水張月(みずはりづき)」「水月(みなづき)」、雷が多いことから「雷月(かみなりづき)」が変化したなどの説があります。この時期、熊谷の江南地域では生息しているホタルを見ることが出来ます。下旬には三ヶ尻八幡神社での「お田植え祭」や高城神社での「胎内くぐり」が地域特有の祭礼として知られています。



高城神社大祓・胎内くぐり

6月上旬	こうなんホタル祭り
6月4日	常光院山家会・伝教大師忌(上中条)
6月15日	妻沼聖天山青葉祭(妻沼)
6月15日	常光院盂蘭盆会大施忌餓鬼会(上中条)
6月下旬	鎌倉鶴岡八幡宮神饌田お田植え祭(三ヶ尻・八幡神社)
6月30日	高城神社大祓・胎内くぐり(宮町)
6月30日	赤城久伊豆神社大祓(石原)



地域伝統芸能今昔物語

## 7月 文月 (ふみづき/ふづき)

短冊に歌や字を書く七夕の行事から「文披月(ふみひろげつき)」、稲穂が膨らむ月ということで「ふくみ月」、これらが転じて「文月」になったといわれています。7月には各地域で多くの夏祭りが開催され、熊谷の夏を盛り上げます。熊谷うちわ祭や大杉神社のあばれ神輿などには多くの人々が来場し、活気にあふれます。



熊谷うちわ祭

## 8月 葉月 (はづき)

現代の感覚では葉が生い茂る様子を思い浮かべますが、旧暦では7月から秋となることから、葉の落ちる月「葉落月(はおちつき)」が転じて「葉月」となると伝わります。また、初めて雁が飛来する時期であることから「初来月(はつきつき)」と呼ばれることもあります。真夏の熊谷の夜を彩る熊谷花火大会や月遅れの七夕行事、盆行事などが人々の生活とともにあります。



熊谷花火大会

## 10月 神無月 (かんなづき/かみなづき)

神々が出雲の国に行き、留守になるという意の「神なき月」が転じて「神無月」になりました。また、新嘗祭の準備をする「神嘗月(かんなめつき)」などを語源とする説もあります。段々と秋めいていく時期にあり、各寺社では秋季例祭などが開催されます。江南地域の2つの獅子舞奉納も披露され、秋の一日を楽しませてくれます。



三ヶ尻八幡神社・奉納神楽

7月上旬	板井屋台囃子(板井・出雲乃伊波比神社) 【市指定無形民俗文化財】⑦
7月上旬	七夕行事・厄神除け・風祭り・道楽祭(各地域)
7月1日	富士講行事(石原・赤城久伊豆神社)
7月7日	真言行事(玉井ほか)
7月12日	水神様行事(妻沼台・妻沼小島ほか)
7月中旬	天王様行事(原島・八坂神社)(拾六間・大雷神社)(中奈良・奈良神社)(小曾根・小曾根神社)(柿沼・雀神社)(三ヶ尻・八幡神社)(今井・赤城神社)(万吉・氷川神社)(四方寺・湯殿神社)(玉井・玉井神社)(妻沼・大我井神社)(三ヶ尻・八坂神社)(大野・伊奈利神社)(上須戸・八幡神社)(間々田・稲荷神社)(妻沼台・白山神社)(新堀・八幡神社)(代・八幡神社)(飯塚・太田神社)(上根・上根神社)(村岡・下奈良・日向・男沼ほか)
7月中旬	オシシサマ(玉井・奈良新田・久下ほか)
7月中旬	相上神楽(相上・吉見神社) 【市指定無形民俗文化財】⑥
7月中旬	上川原神道香取流神術「夏の祭典」(小島) 【市指定無形民俗文化財】①
7月中旬	妻沼夏祭り・飾り大神輿・祇園
7月中旬	百萬遍行事(原島・吉祥寺)(拾六間・新島・上奈良・中奈良ほか)
7月下旬	神明神社祇園祭(男沼)
7月18日・24日	真言行事(男沼・薬師堂)
7月19日・20日	籠原夏祭り・八坂祭礼
7月20日	熊谷八幡神社祭礼行事「熊谷うちわ祭」 ～22日(熊谷市街地)【市指定無形民俗文化財】②⑨
7月20日	熊谷木道「熊谷うちわ祭」(熊谷市街地) ～22日【市指定無形民俗文化財】⑩
7月下旬	手島八木節笠踊り(手島) 【市指定無形民俗文化財】⑥
7月下旬	大杉神社祭礼行事「あばれ神輿」(飯塚・葛和田)【市指定無形民俗文化財】⑩
7月下旬	東別府祭囃子(東別府・東別府神社) 【市指定無形民俗文化財】③
7月下旬	地藏尊御詠歌(永井太田) 【市指定無形民俗文化財】④
7月下旬	おおさと夏まつり
7月下旬	箱田神社夏祭り(箱田)
7月下旬	オシシサマ(大森生・大栄神社)
7月下旬	天王様行事(東別府・東別府神社)(出来島・伊奈利神社)(八ツ口・日枝神社)(飯塚・伊奈利神社)(西城・西城神社)(妻沼・白髪神社)
7月下旬	地藏様行事(拾六間・高柳・村岡・飯塚・上江袋・妻沼台ほか)
7月下旬	廻り不動様行事(上中条)
7月下旬	大山講行事(本町・筑波・新堀・弥藤吾・原井ほか)
7月下旬	石尊信仰行事(広瀬・肥塚・柿沼・下増田、 ～8月下旬 今井・永井太田・妻沼台・市ノ坪・田島・江波・弥藤吾・上須戸・弁財・日向ほか)
7月22日	二十二夜様の祭り(妻沼地域ほか)
7月23日	出来島八幡神社のあばれ神輿(出来島)
7月24日	成沢屋台囃子(成沢・赤城神社) 【市指定無形民俗文化財】⑤
7月27日・28日	上之村神社・雷電神社例祭(上之)

## 9月 長月 (ながつき)

秋の夜長を意味する「夜長月(よながつき)」の略で「長月」になりました。また、秋の長雨による「長雨月(ながめつき)」、稲穂が実る「穂長月(ほながつき)」等の説もあります。熊谷では名月を眺める十五夜行事や、彼岸会などが常光院をはじめ各地域で行われます。地域の信仰行事である「お神のお立ち行事」等も継承されています。

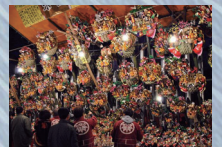


常光院本堂

9月中旬	常光院十五夜(上中条)
9月(彼岸)	常光院彼岸会・秋彼岸総回向(上中条)
9月末日・10月1日	お神のお立ち行事(村岡・四方寺・拾六間ほか)

## 12月 師走(しわす)

12月は僧(師)が読経する月であり、師が馳せる月という意の「師馳す」に、走るという字があたりなるようになりました。また、「年果つ」等が転化した説もあります。一年の終わりを締めくくる月として、新年に向けての準備が進められます。華々しく商売繁盛を願う高城神社の酉の市は冬の熊谷の風物詩となっています。大みそかには多くの寺院で除夜の鐘の音が響きます。



高城神社・酉の市

12月1日	カビタリ・水神祭行事(妻沼台・上江袋ほか)
12月8日	酉の市・八日市(宮町・高城神社)
12月22日	妻沼聖天山星供厄除祈願法要(妻沼)
12月下旬	正月の準備(暮れの市・すずはらい・餅つき、お供え飾り等)
12月31日	高城神社大祓(宮町)
12月31日	大みそか行事(各地域)
12月31日	除夜の鐘(各寺社)

【主な参考文献・資料】  
 ・「熊谷市文化財台帳」・雄山閣版「新編武蔵国風土記稿」1957年・日下部朝一郎「新編熊谷風土記稿」国書刊行会1964年・熊谷市史編さん室「熊谷市史」別編2民俗2014年・長井五郎「埼玉の民俗年中行事」1963年・神社庁編「埼玉の神社2—大里・北吾郎・比企—」1992年・埼玉県神職会大里支部支部「大里郡神社誌」1984年・財団法人国土地理協会「埼玉ふるさとシリーズ」③「埼玉のまつり」1989年・新原嗣雄「埼玉の祭りは今」埼玉の祭りは今」刊行委員会2015年・埼玉県立民俗文化センター「埼玉県民俗芸能調査報告書第七集「埼玉の祭り囃子1」(児玉・大里地方編)」1988年・埼玉県教育委員会「埼玉の獅子舞」1970年・熊谷市文化連合「熊谷の文化財」1978年・熊谷市教育委員会「熊谷市誕生10周年記念事業」熊谷市文化財ガイドブック「熊谷市立江南文化財センター」編2016年・熊谷市指定無形民俗文化財パンフレット「伝統芸能の世界」熊谷市立江南文化財センター編2013年

【例言】  
 ・掲載した祭礼行事については日下部朝一郎「新編熊谷風土記稿」国書刊行会1964年・熊谷市史編さん室「熊谷市史」別編2民俗2014年・埼玉県神職会大里支部支部「大里郡神社誌」1984年等を参照したほか、当該の寺社や地域に確認し記述したものです。祭礼の形態や日程等が変更されている場合もあります。  
 ・画像は、熊谷市教育委員会が撮影した日や各行事の保存会及び富田直子氏からのご協力を得ました。  
 ・本リーフレットに掲載されていない各地域の年中行事及び祭礼行事があります。現在行われている祭礼等の情報についてご連絡をお待ちしております。  
 ・祭礼行事の日程時間等の詳細については各寺社等に、概要については江南文化財センターにお問い合わせください。



祭礼を彩る万灯花

◇無形民俗文化財・数字は前ページの概要を参照

無形の文化財を未来へ



We need to inherit the intangible cultural heritage to the future.

2018(平成30)年 3月

発行

埼玉県芸術文化祭熊谷市実行委員会事務局

地域伝統芸能今昔物語実行委員会

熊谷市教育委員会社会教育課文化財保護係(熊谷市立江南文化財センター内)

〒360-0107 熊谷市千代329番地 電話048-536-5062 FAX048-536-4575 メール:c-bunkazai@city.kumagaya.lg.jp  
HP:「熊谷デジタルミュージアム」<http://www.kumagaya-bunkazai.jp/museum/index.htm>